



ねん がつごう
2012年6月号

にほんごばん
やさしい日本語版

だい ごう
第29号

千葉市生活情報誌 (ちばし せいかつ じょうほうし)
ちばし 千葉市・ちば

発行：公益財団法人千葉市国際交流協会

編集：TANK

〒260-0013千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館8階

TEL：043-202-3000 FAX：043-202-3111

URL：<http://www.ccia-chiba.or.jp/>

この情報誌は下のURLよりダウンロードすることができます。
<http://www.ccia-chiba.or.jp/005003jyoho/index03.html>

千葉市からのお知らせ

燃やせるごみを減らすために協力を!

家庭から出る燃やせるごみ(家庭ごみ)を減らす一つの方法は、ごみを出す量の多さに応じて処理する費用の一部を市民に負担してもらうことです。



千葉市では他の市や町がすでにやっているように市の「指定ごみ袋」の値段に費用の一部を足して値段を上げることにしました。どのくらい値段を上げるか決めていませんが出すごみを少なくすれば値上げの負担が少なくて済みます。

家庭ごみを減らすことができればごみを処理するお金が少なくて済みますしお金を福祉・教育など他の大事なことに使うこともできます。千葉市では2006年から10年間で燃やせるごみの量を1/3減らして254,000トン(1年間に)する計画を立てて努力してきました。

いままで市民の協力でだいぶ減ってきましたがまだ目標まで11,000トン減らさなければなりません。

市民の皆さんの理解と協力をお願いします。

質問：廃棄物対策課 ☎245-5236

6月は不法投棄防止強化月間

①不法投棄を「しない」「させない」
不法投棄というのはごみを道路や空き地に勝手に捨てたりごみを出すルールを守らないことをいいます。また会社や事務所のごみを家庭ごみの捨てる場所へ出すことも不法投棄になります。

②要らなくなった家電製品などの品物を回収する業者にも注意してください。

軽トラックなどで市内を回り要らなくなった家電製品などの処理をする業者がいます。悪い業者から高いお金を要求されたトラブルがおきています。十分に気をつけてください。



家庭のごみを取り扱うには千葉市の許可が必要です。許可された業者がスピーカーなどで放送しながらごみを集めることはありません。許可が無いのにお金をもらってごみを集めている業者は法律違反です。被害にあわないためにも家電製品などの要らなくなったごみについては下記のところに電話をして確かめてください。

質問：収集業務課 ☎245-5246

節電に協力しましょう

今年の夏も電力が足りなくなる心配があります。
次のような方法で節電しましょう。

- ★冷房の温度を1℃上げると電力の消費を3～5%減らせます
- ★使わない電気器具のコンセントを抜くと1～2%減らせます
- ★エアコンの代わりに扇風機を使うと節電になります
- ★照明は昼間は消すようにし夜も無駄につけておかないようにします
- ★家の中を涼しくするためにすだれやカーテンを使います

質問：環境保全課 ☎245-5199

国民健康保険・介護保険の料金が決定

2012年度の保険料の決定書が送られてきます。
どちらも期限内に払いましょう。

期限に遅れると延滞金がかかります。

質問：①国民健康保険料 健康保険課 ☎245-5144
②介護保険料 介護保険課 ☎245-5061

小学3年生以下の子どもがいる家庭

子ども医療費助成受給券を新しく
する手続きをしてください

現在持っている子ども医療費助成受給券は有効期限が7月31日(火)までとなっています。
新しくする手続きをしてください。今回の新しくする手続きでは保護者の収入などを正確に知るために保護者は申請書類を提出する必要があります。自動更新ではありませんのでご注意ください。5月16日の日に受給券を持っている保護者には6月の10日ごろまでに申請の案内を送ります。6月29日(金)までに各保健福祉センター子ども家庭課に直接または郵送してください。
質問：子ども企画課 ☎245-5178

幼稚園での長時間預かり保育

千葉市内にある15カ所の幼稚園ではその幼稚園

の入園児を対象に平日の
幼児教育をする時間(だいたい

9:00～14:00)以外の時間帯や
年末年始を除く長い休業期間

(夏休みなどに長時間預かり保育を
実施しています。詳しいことは質問してください。
質問：子ども企画課 ☎245-5659



行ってみましょう!

シェフなどしご選手にチャレンジ!

1 day サッカースクール

6月16日(土) 13:00～15:00

場所：稲毛海浜公園スポーツ

施設球技場(美浜区高浜7)

対象：小学1～3年生

当日直接会場へ来てください。雨でも行います。

質問：稲毛海浜公園スポーツ施設 ☎247-2443



公民館の講座

親子でふれあいをしましょう。

★親子ふれあい教室

6/29～9/28の毎週金曜日 10:00～12:00

場所：葛城公民館

対象：2・3歳児とその親

定員：早い人から17組(子どもと親)

費用：1組500円

申込：往復はがきで6月14日(木)に必ず

着くように

宛先：〒260-0853 千葉市中央区

葛城2-9-2 葛城公民館

質問：葛城公民館 ☎222-8554

★親子ふれあい教室

6/15～7/6の毎週金曜日 9:30～11:30

場所：花園公民館

対象：1・2歳児とその保護者

定員：早い人から20組(子どもと保護者)

申込：直接公民館へ(花見川区花園3-12-8)

質問：花園公民館 ☎273-8842

★親子ふれあい体操教室
6月12日・19日・26日の火曜日 10:00~12:00
場所：都賀公民館(稲毛区作草部2-8-53)

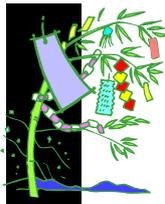
対象：2・3歳児とその親
定員：早い人から 15組(子どもと親)
申込：直接公民館へ 行くか 電話で
質問：都賀公民館 ☎251-7670

★親子体操教室(親子でリフレッシュ)
6/22~7/13の毎週金曜日 10:00~11:00
場所：加曾利公民館(若葉区加曾利町892-6)

対象：1歳半~3歳児とその保護者
定員：早い人から 10組(子どもと保護者)
申込：直接公民館へ 行くか 電話で
質問：加曾利公民館 ☎232-5182

★親子教室(七夕かざり・歌・お話しを楽しもう)
7月1日の日曜日 10:00~12:00
場所：越智公民館(緑区越智町822-7)

対象：小学生以下の子どもの
その保護者
定員：早い人から 10組
(子どもと保護者)



申込：直接公民館へ 行くか 電話で
質問：越智公民館 ☎294-6971

★3歳児親子体操教室
6/15~7/6の毎週金曜日 10:00~12:00
場所：稲浜公民館(美浜区稲毛海岸3-4-1)

対象：3歳児とその親
定員：早い人から 25組(子どもと親)
申込：直接公民館へ 行くか 電話で
質問：稲浜公民館 ☎247-8555

わんぱく相撲 千葉大会

6月17日(日) 10:00から
千葉市相撲場(緑区古市場町)
対象：小学生以下の人
個人戦：学年別トーナメント
団体戦：チーム編成ができる
学校対抗



小学生用のまわしと相撲パンツは 会場で用意
します(女子は Tシャツを着ること)

申込：当日 9:00 から 直接会場(必ず 引率者が一緒に来ること)
質問：スポーツ振興課 ☎245-5968

生涯学習センターの映画上映会

①木曜名画座「荒野の決闘」6月21日(木)
②クラシック名画 上映会「ガンガ・ディン」
6月24日(日)

①②共に 10:00 と 14:00 の2回
定員：当日早い人から

①各回250人
②各回80人



質問：生涯学習センター(中央区弁天3)

☎207-5820 (第4月曜日は 休み)

保健・相談

食中毒の予防対策をしましょう

6/1(金)~9/30(日)は 食品衛生夏期対策期間
食中毒を防ぐ三原則は 食中毒の菌を「付けない・増やさない・やっつける」です。家庭でも次のことに気をつけて 食中毒を予防しましょう。

- ①食べ物を 買うとき：
肉・魚・野菜などの 生の食べ物は 新しいものを買う
- ②食べ物の 保存：
冷蔵や冷凍が 必要な食べ物は すぐに 冷蔵庫や冷凍庫に入れる
- ③料理を 始めるとき：
料理に使う道具は 塩素系の漂白剤に つけるか 熱湯で 消毒する
- ④料理を するとき：
熱を加えて 調理する食べ物は 十分に 熱を加える(食べ物の中心が75℃になってから1分以上)
- ⑤食事の前に 必ず 手を洗う
- ⑥残った 食べ物：
そのままにしないで 扱う
前に手を洗い 冷蔵庫に入れる



⑥残った 食べ物：
そのままにしないで 扱う
前に手を洗い 冷蔵庫に入れる
温めなおすときも 十分に 熱を加える

質問：市保健所食品安全課 ☎238-9934

女性の権利 110番

6月23日(土) 10:00~16:00

暴力・離婚・仕事場での女性差別

などの悩みについて電話で

弁護士に相談できます。

相談のための電話：☎224-6009

質問：広聴課 ☎245-5609



女性のための健康相談

女性ホルモンなどのため心や身体の調子が

悪い・不安だという人が保健師に相談できます。

毎週 月曜日~金曜日(祝日は休み)

の 9:00~12:00・13:00~16:00に

電話で相談してください。

相談・質問：健康支援課 ☎238-1220

不妊で悩んでいる人の相談

6月27日(水) 14:45~17:00

場所：市保健所(美浜区幸町1)

内容：医者や助産師が個別に相談にのって

くれます。

定員：3組(夫婦) 予約が必要です。

申込・質問：健康支援課 ☎238-9925

心配ごと相談

心配なこと何でも相談してください。

月~金曜日10:00~15:00(祝日は休み)

場所：市社会福祉協議会 心配ごと相談所 (中央区千葉寺町ハーモニープラザ内)

相談を担当する人は民生委員・児童委員などです。

面接の他電話での相談も受付ます。

質問：心配ごと相談所 ☎209-8860

青少年の悩みごと相談

毎週 月曜日~金曜日の 9:00~17:00

・非行(悪いことをする)問題

・学校の生活がきらい

・学校に行きたくない



・進路の問題 など

の相談ができます。

電話でも直接来てでもいいです。

相談・質問：青少年サポートセンター(中央区

中央4 教育会館4階) ☎227-7830

*近くの分室に行っても直接相談することもできます。各分室の場所は電話で質問してください。

特設 法律相談

6月23日(土) 13:00~16:00

弁護士による相談です。すでに裁判所で

相談している場合は受付しません。

定員：16人(1人20分位の相談)

6月14日(木)9:30から受付します。予約制です。

電話による相談はできません。

場所：中央コミュニティセンター2階

申込・質問：広聴課 ☎245-5609

外国人のための法律相談

6月18日(月) 13:00~16:00

千葉県国際交流プラザ 会議室

(中央区中央2)で行います。

定員：早い人から4人

通訳を希望する人は

申込み前に相談してください。

質問：千葉県国際交流協会 ☎202-3000



往復はがきの申込方法

(往復はがきには返信用に自分の住所と名前を書きましょう!)

はがきには次のことを必ず書いてください。

★参加したい行事・講座の名前(日時・コース名も)

★参加したい人の郵便番号・住所・名前(ふりが

な)・年齢・電話番号・(その他に必要なこと)

*千葉市に住んでいる人・勤めている人・学校に

行っている人が申込みできます。申込みの多い

時はクジで決めます。